

3月定例会 総括質疑要旨

総括質疑



本市の財政運営について



太田クラブ 大川 敬道

議員 本市における市債残高のピーク時からの推移と、令和4年度の状況を伺います。

総務部長 平成23年度に824億円でピークとなり、その後は減少し続けて、令和3年度末に606億円となる見込みです。4年度の元金償還額は70億1,323万8,000円、発行額は86億1,490万円です。

議員 社会資本の整備等に要する投資的経費の決算額の推移を伺います。

総務部長 平成23年度は121億1,410万1,000円、28年度は136億9,045万3,000円、令和2年度は103億3,169万9,000円でした。

議員 本市における公共施設等の更新費用の試算結果について伺います。

総務部長 平成26年度時点の本市の公共施設とインフラ施設を全て保有し続けた場合、27年からの40年間の更新費用は年平均143.9億円となります。

議員 今後も償還元金を超えない市債の発行を堅持し、将来負担を軽減すべ

きと考えますが、市長の所見を伺います。

市長 4年度は臨時財政対策債を活用することが有利と判断したため、市債残高が少し増えますが、これ以降も市債が償還元金を超えないよう、自律して予算編成に当たっていききたいと思います。

議員 投資的経費の減少により公共施設の更新費用が不足し、道路や学校施設等の不具合への対応が不十分となることが危惧されますが、所見を伺います。

市長 最終的に市民に太田市は良いまちだと思ってもらえるよう、公共施設については改修だけでなく、目的外使用や民間委託も含めていろいろな方法を選び、対応していきたいと考えます。



総括質疑



低所得の子育て世帯ベーシックサービス給付事業について



太田クラブ 渡辺 謙一郎

議員 本事業の概要と、給付内容について伺います。

福祉こども部長 コロナ禍での生活用品の値上げが相次ぐ中、低所得の子育て世帯の生活基盤を支え、子どもの貧困を防止すべく、要件を満たす世帯に年1回給付金を支給します。基本給付は1世帯当たり4万円、追加給付として対象児童2人目以降は1人当たり1万円を加算し、特別給付として義務教育修了児童1人当たり8万円の支給となります。



議員 対象世帯数・児童数の見込みと、支給対象について伺います。

福祉こども部長 基本給付・追加給付の対象世帯数は2,300世帯、対象児童

数は4千人で、特別給付の対象児童数は270人の見込みです。当初は市民税非課税を要件として検討しましたが、コロナ禍という特別な状況であることから、低所得の範囲を拡大し、所得割非課税までを支給対象としました。結果として対象児童数が3割以上増加することとなり、より多くの子育て世帯を支援できる制度になったと考えています。

議員 本事業の特別給付と就学援助制度との関係について伺います。

市長 小・中学校に比べて高校入学時には多額の出費を伴うため補填したいと考えました。これにより小学校から高校まで切れ目ない支援が可能となります。

議員 本事業を3年間の時限制度とした理由を伺います。

市長 景気の動向を見つつ、3年間は私の残りの任期でもあるので、責任を持って行える期間として判断しました。

■その他の質問

・金融対策費について

総括質疑



令和4年度施政並びに財政方針及び予算について —2050年脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて—



公明クラブ 前田 純也

議員 新規事業の蓄電池導入報奨金について、既存の太陽光発電システム導入報奨金との一体的な推進が効果的であると考えますが、所見を伺います。

産業環境部長 太陽光発電の既設者を対象とし、卒FIT電力の地産地消と脱炭素の推進につなげ、将来的には一体的な設置も対象としていきたいと考えます。



議員 両制度の申請手続きの一体化、簡素化を図ることで、さらなる普及につながると考えますが所見を伺います。

産業環境部長 将来的には、2つの報奨金について、一度の申請で済むように検討していきたいと考えています。

議員 市内で発電した電力を市内の公共施設に供給する仕組みについて、具

体的な導入時期を伺います。

市長 小・中学校に脱炭素の電力を供給しようと計画しており、早ければ4月から実施したいと考えています。

議員 2千平方メートル以上の新築および増改築の事業所に、再生可能エネルギー設備の設置を義務付ける条例案が県議会に提出されました。義務化に当たり、企業が再生可能エネルギー設備を導入しやすくなるよう、県による環境整備が重要と考えますが、市長の所見を伺います。

市長 財政的に負担となる企業が出てくると思いますので、県が一定額を補填すべきだと思います。京都府など先進事例もあるようですので、県議会で積極的に議論し、適切な補助の実現に向けて動いていただきたいと思います。

■その他の質問

- ・令和4年度組織機構について
- ・コンビニ交付サービスについて
- ・一般廃棄物選別施設整備事業について

総括質疑



公共施設等総合管理計画について



市民の会 尾内 謙一

議員 本計画は、現在の市内532の公共施設の延べ床面積を、令和22年度末までに平成26年度比10%縮減する目標で、健全な財政の堅持や歳出抑制につながる取り組みです。しかし統合や廃止など大きな変化が生じる際は、利用者等に十分な説明をし、その意見を方針決定に生かすべきと考えますが、所見を伺います。



総務部長 大きな変化が生じる際は、施設の廃止ありきで方向性を定めることなく、利用者のみならず広く市民の意見を踏まえて説明責任を果たしています。引き続き丁寧な対応に努めたいと考えます。

議員 全ての施設には歴史があり、その廃止等に当たっては利用者から戸惑いや不安の声を聞きます。市長自ら現地に

出向き、行政として説明責任を果たすべきと考えますが、市長の所見を伺います。

市長 利用していた身近な施設がなくなることに対しては、なかなか納得してもらえないと思う半面、施設があれば使うが、なくても間に合うという実態もあると思います。代替物で対応してもらえるようご理解いただきたいと思います。

議員 公共施設の長寿命化も歳出の軽減につながります。経年劣化した施設は、単に再生ではなく、今後の活用を見据えた進化や利便性の向上に向けた工夫が必要と考えますが、所見を伺います。

市長 施設の解体には多額の費用がかかり、それが財政を圧迫する時代がこれから到来すると思います。状況を注意深く見ていく必要があると考えます。

■その他の質問

- ・本市の財政運営と今後の展望について
- ・本市の更なる発展と、企業と協働の都市づくりについて